

令和2年4月7日		
記者発表		
担当課	教育支援課	文化学術課
担当者	青石・濱岡	松山・関本
電話	073-441-3700	073-441-2108

県立学校における一斉臨時休業について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県立学校における一斉臨時休業の措置を以下のとおり講ずることとしましたので、お知らせします。

なお、市町村及び私立学校に対して、同様の措置を要請することとします。

また、感染が拡大傾向にある大阪府からの通学者が多い学校については、大阪府の取扱いに合わせて休業を要請します。

1 一斉臨時休業の措置期間

令和2年4月12日（日）まで

2 措置理由

- ① 県内で新型コロナウイルス感染症の陽性患者が増加傾向にあること。
- ② 大阪府が、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言区域となる見込みであり、その状況を注視する必要があること。
- ③ 別添発表資料「学校再開にあたっての対応について」は、準備期間が必要であること。

3 今後の予定

感染状況等を踏まえ、10日（金）までに来週以降の再開の可否を決定します。

学校再開にあたっての対応について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、これまで、県立学校において、一斉臨時休業の措置をとってまいりましたが、新学期を迎えるにあたり、以下のとおり対応することとしましたので、お知らせします。

また、市町村及び私立学校に対して、同様の措置を要請することとします。

1 保護者への協力依頼事項

(1) 健康観察票

- ① 毎朝、検温し、健康観察票に記入して、学校に提出してください。
- ② 発熱（体温が37.5℃前後）や咳の症状がある場合は、自宅で休養させてください。
- ③ 学校においても健康観察に努め、気になることがある場合には、健康観察票等で連絡します。

(2) 体調不良時の対応

学校で発熱を確認した場合、保護者に連絡をしますので、速やかに迎えにきていただくようお願いいたします。

(3) 昼食持参

昼食については、生徒ホールの密集をさけるため、可能な限り、弁当持参をお願いいたします。

2 学校における対応

(1) 3つの条件(換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話)を避ける工夫

- ① 公共交通機関等での過密を避けるために、時差登校の工夫をします。
- ② 生徒ホールは、人数制限や販売方法に工夫ができる場合のみ、営業可とします。
- ③ 授業中、生徒の対面等を避けるための座席配置や、学習内容の変更を行います。

(2) 保健管理に関すること

- ① 学校で発熱を確認した場合、保護者の方に迎えにきていただきますが、他の児童生徒との接触を避けるため、別室での待機とします。
- ② 各教室の換気を毎時間、徹底するとともに、多くの児童生徒等が手を触れる場所は、1日に1回以上、消毒液による消毒を行います。
- ③ 教職員及び児童生徒は、校内ではマスクを着用することとします。

(3) 学校行事や部活動に関すること

- ① 必要不可欠な行事は、3つの条件を回避し、時間や規模を縮小して実施します。
- ② 部活動は、原則、校内で短時間の練習に止め、接触度の高い活動や練習は行いません。

3 家庭学習を希望する場合

各家庭で話し合った上、登校に不安を感じ、家庭学習等を希望する場合には、出席扱い等、柔軟な対応や、家庭学習への指導や支援を行いますので御相談ください。

4 今後の対応

今後、感染状況の変化や国の対応によって、全県もしくは地域や校種を限定した臨時休業を行うことがあります。

その場合は、各学校の教員は、一人一人の児童生徒に対し、毎日一回は健康や学習状況について確認するため、電話を入れることにします。